

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

議 題	副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて
日 時	平成30年1月23日(火) 堺屋特別顧問 16時40分 ~ 18時20分 原特別顧問 16時00分 ~ 17時20分
場 所	堺屋太一事務所
出 席 者	(特別顧問・特別参与) 堺屋特別顧問・原特別顧問 (職員等) 副首都推進局副首都企画推進担当部長、企画担当課長代理 大阪府政策企画部企画室計画課参事
論 点	副首都・大阪に向けた取組み状況等について
主 な 意 見	○副首都・大阪に向けた取組み状況について、これまでの府市の取組みが一つずつ前に進んできていて、いい流れ。観光などは府県の枠を超えて、圏域で取り組むことも重要であり、大阪というエリアを超えて関西で次のステージを考えてみてもいいのでは。 ○情報発信について、規制改革の分野で大阪・関西で情報発信機能の強化につながる取組みができないか。 ○大阪が副首都になるためには、取組みが進んで成果がでているインフラや観光の強化に加えて、情報収集・発信機能の強化が重要。またシンクタンクも重要な要素。 ○大阪の市民・府民に副首都を浸透させていくためには、副首都としてのシンボリックな事業が必要。
結 論	○ご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。
説明等資料	○副首都・大阪に向けた取組み状況について ○副首都ビジョン（2018年3月修正版）
備 考	
関係部局 (室 課)	